

## 第5章

### 高等教育における日本の国際協力: オール・ジャパンの観点から

JBIC 教育ネットワーク研究会  
—国際教育開発連続講座第3回—

黒田 則博  
(広島大学教育開発国際協力研究センター)

#### 1. はじめに

ここで国際協力といっているのは、発展途上国に対する高等教育分野での開発協力のことであるが、そのことを論ずる際に通常まず行なわれるのは、発展途上国の高等教育そのものの分析である。すなわちアクセス、質、社会において果たしている機能、財政、管理運営、国際協力の必要性などについて、個々の国を対象として、あるいは国際的な動向といった観点から高等教育そのものを分析することである。しかしこのような作業はすでに多くの高等教育研究者等が行なってきた(Altbach, P. G. & Umakoshi, T. (2004)や吉田 (2005) など)ことであり、ここでは協力を行なう側のひとつである日本に焦点を当てて、これまで高等教育分野においてどのような国際協力がなされてきたのか、また今後どのような可能性があるのかを論じてみたい。

日本の国際教育協力という場合、すぐ思い当たるのが当然政府開発援助(Official Development Assistance = ODA)であり、それに直接関わる外務省、国際協力機構(Japan International Cooperation Agency = JICA)そして国際協力銀行(Japan Bank for International Cooperation = JBIC)である。しかし高等教育における国際協力はそれだけではなく、文部科学省の役割を無視して語ることはできないし、またその実施に当たって必然的に日本の大学が関わることから、日本の大学からの視点も重要である。さらに大学が重要なステークホルダーとして介在することから、高等教育における国際協力は教育協力のみならず研究協力とも分かち難く結びついている。その意味で、その分野での支援機関(独立行政法人)である日本学術振興会(Japan Society for the Promotion of Science = JSPS)も一定の役割を果たしているといえよう。

以下では“ODA+ $\alpha$ ”といったやや幅広い観点から、文部科学省、JICA、JBIC、JSPS そして各大学が高等教育における日本の国際協力において果たす役割や意義について論じ、結論としていわゆるオール・ジャパンの視点から高等教育の国際協力の在り方について若干の示唆を試みたい。

#### 2. 文部科学省

##### (1) ODA の規模

日本の ODA の特徴(あるいは分かりにくい)の一つは、ほとんどの先進諸国に見られるように特定の省や実施機関が ODA を一括して担当するのではなく、関係予算が多くの省庁に分散していることだといわれる(例えば澤村(2003))。教育もその例に漏れず、少なくとも予算から見る限り教育分野においては、JICA、JBIC に加え文部科学省が大きなシェアを占めている。

2005年度の文部科学省のODA予算(一般会計)は約438億円(国際協力機構(2006)、28頁)で、これに対し同年度のJICAの「人的資源」分野の技術協力予算が約208億円(同左)、同じくJICAが担当する「教育・研究」分野の無償資金協力予算が約178億円(同、33頁)、となっており、教育や人的資源開発関連のODAに関する限り、文部科学省の予算は、JICAの額を上まわっている。またJBICについては、2001年度から2005年度の教育分野の円借款を見ると、2004年度の81億円を例外として、概ね230億円から340億円の間で推移している(国際協力銀行(2006)、96頁、同(2005)、98頁、同(2004)、89頁、同(2003)、89頁)。これをみても、予算規模からは教育ODAにおいて文部科学省の役割がいかにも無視し得ないものかがわかる。

## (2)ODA事業

実はこの文部科学省のODAは、ユネスコ等への信託基金の拠出などごく少額を除く大半が高等教育、すなわち外国人留学生受入れに係る経費である。表1に見るように、2006年度の文部科学省の留学生交流関係予算は約465億円(ODA外の予算も若干含まれるが、概ねODAとみてよい)で、この予算のほとんどが外国人留学生の受入れに使用されている。

表1 文部科学省の留学生交流予算(2006年度)

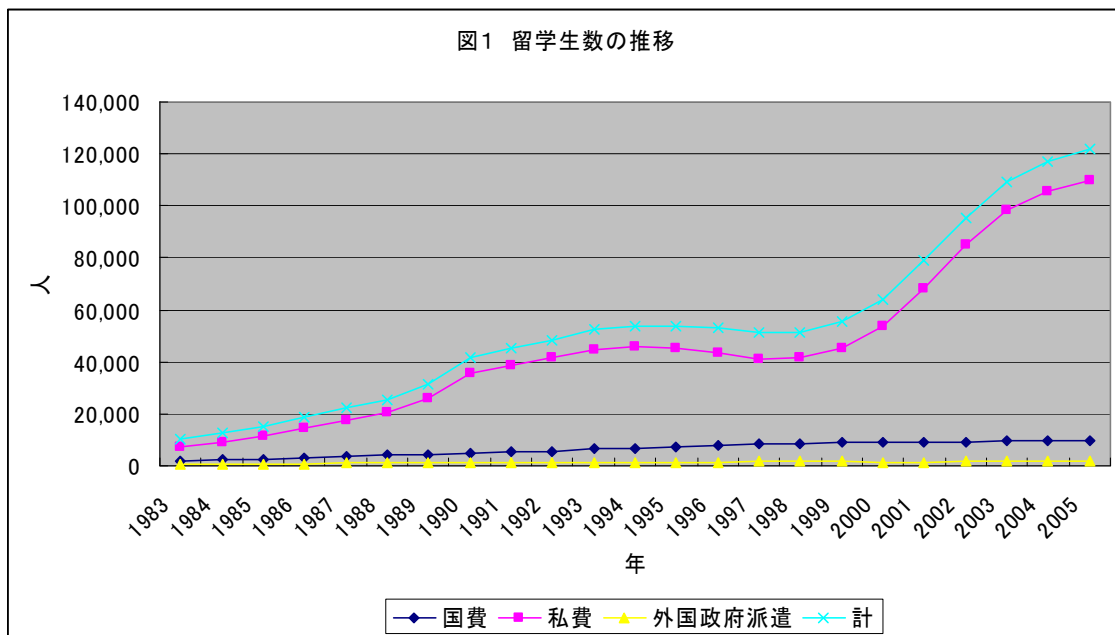
事業内容	百万円	%
1. 国費外国人留学生受入れ(留学生給与)	22,736	48.9
2. 私費外国人留学生等への援助	13,128	28.2
(学習奨励費)	8,021	17.2
(授業料減免学校法人補助)	3,339	7.2
(短期留学推進制度)	1,771	3.8
3. 日本人留学生に対する海外留学の支援	761	1.6
(長期海外留学支援)	264	0.6
(短期留学推進制度)	497	1.1
4. 留学生に対する教育・研究指導の支援	9,874	21.2
総額	46,499	100

(注)四捨五入の関係で、%の内訳の和が計と一致しない場合がある。

(出典)文部科学省高等教育局学生支援課(2006)の40頁の数値から作成。

また受入れ留学生数から事業の規模を見てみると、図1のとおり1983年(昭和58年)のいわゆる「留学生受入れ10万人計画」の導入以来、1990年代中盤にバブル崩壊による日本経済の失速等に起因する留学生数の停滞・減少はあったものの、全体としては着実な伸びを見せ、2003年には目標であった10万人を突破し引き続き増加の傾向にある。

また表2により留学生の出身地域や国を見ると、アジア、特に中国への偏りは歴然としており、日本の外国人留学生の3人に2人は中国からである。政策的な配慮に基づき我が国が直接その決定に関与できる国費留学生数でも、中国、韓国、インドネシア、タイ、バングラデシュ、モンゴル、マレーシアと、まさにアジアに集中している。



(出典)文部科学省高等教育局学生支援課『我が国の留学生制度の概要 平成 18 年度』の 7 頁の数値から作成。

表 2 出身国・地域別留学生数 (2005 年)

国名	総数(人)	%	国費(人)	%
中国	80,592	66.2	1,736	17.6
韓国	15,606	12.8	1,011	10.2
台湾	4,134	3.4	0	0
マレーシア	2,114	1.7	245	2.5
ベトナム	1,745	1.4	531	5.4
タイ	1,734	1.4	611	6.2
アメリカ	1,646	1.4	135	1.4
インドネシア	1,488	1.2	643	6.5
バングラデシュ	1,331	1.1	485	4.9
モンゴル	924	0.8	253	2.6
その他	10,498	8.6	4,241	42.9
計	121,812	100	9,891	100

(注)四捨五入の関係で、%の内訳の和が計と一致しない場合がある。

(出典)文部科学省高等教育局学生支援課(2006)の 8 頁の数値から作成。

### (3) 留学生受入れ事業の特徴

戦後の日本の本格的な留学生政策は、1983 年のいわゆる「留学生受入れ 10 万人計画」<sup>(1)</sup>の策定に遡ることができよう。何よりもここで強調されていることは、高度経済成長を成し遂げオイルショックをも乗り越えて世界第 2 の経済大国となった日本が、それ以外の分野でも国際的に貢

<sup>(1)</sup> このような名前の政策文書が存在するわけではなく、当時の中曽根総理の私的諮問機関であった 21 世紀への留学生政策懇談会の「21 世紀への留学生政策に関する提言」(1983 年(昭和 58 年)8 月 31 日)及び文部省(当時)の留学生問題調査研究協力者会議の答申「21 世紀への留学生政策の展開」の 2 つの文書が「計画」に相当する。

献しなければならないということであった。したがってここで設定された 10 万人とは、当時の世界第 2 位の留学生受入れ大国のフランス並みということであった。

もちろん、外交政策や ODA 政策の一環としての留学生政策という観点も明記されている。またこの政策が高等教育政策の一環として、日本の高等教育の教育研究の水準向上と国際化に貢献することも期待されていた。そして、国際化に向けて日本人や日本社会を変革するために 1 省庁ではなく政府全体として取り組むべき政策だとも述べている。

その後、もちろん引き続き、日本の国際貢献、外交政策や ODA 政策の一環という位置づけはあるものの、特に近年になって国立大学の独立法人化とも関連して、高等教育政策としての留学生政策の色彩を強めてきている<sup>(2)</sup>。すなわち国際的に大学の質が問われるようになり、それに伴って留学生獲得を巡る国際的な競争が激化する中、世界の学生を魅了するだけの知の拠点形成のための政策という側面がより強調されるようになっていく。

この「10 万人計画」は世界にも類を見ない長期にわたる積極的な留学生受入れ事業ではあるが、まず事業の特徴として挙げられることは、その目的が非常に多岐にわたるか一般的で述べられていることである。国際社会への貢献といい、日本の大学や社会の国際化といい、具体的な目標設定という形では提示されていない。近年事業評価を行なうことが常識のようになりつつあるが、このような事業の評価は至難の業といわざるを得ない。アネクドタルな形であれこれの成果の例を挙げることはできるかもしれない。また事後的により測定可能な目標を設定し、それが達成されているかどうかを測定しようとする試み(佐藤(2002)、(2004)など)もみられる。しかし 20 年以上もの長きにわたって行なわれてきた事業の成果について、全体としての確たる評価が行なわれていないのは事実である。

また途上国への国際開発協力という観点から見た場合、このような留学生受入れ事業は個々の途上国の開発課題との直接的な関連が薄いと指摘できよう。もちろん留学生受入れの目的は多岐にわたるため、このことだけから必ずしもこの事業の意義を否定的に論ずることはできないし、留学という一つの手段を開発課題解決のために活用することは途上国の側が戦略的・政策的に行なうべきものであるともいえるかもしれない。外務省の留学生支援無償や JICA の長期研修制度の導入は、この両者をもっと有機的に結びつけることを意図されたものであろう<sup>(3)</sup>。

最後に留学生受入れ事業の特徴として指摘しておきたいことは、非常に多くのステークホルダー、特に大学等の受入れ機関が実際の事業実施に関わっていることである。これだけ多くの機関や人が関与する国際教育協力事業は他に類を見ないであろう。

### 3. 国際協力機構(JICA)

#### (1) 高等教育分野の事業規模

JICA の ODA のうち教育分野の協力実績は、1990 年代初めに約 150 億(JICA 事業全体の

<sup>(2)</sup> 例えば、文部省留学生政策懇談会報告「知的国際貢献の発展と新たな留学生政策の展開を目指して:ポスト 2000 年の留学生政策」(1999 年(平成 11 年)3 月 4 日)や中央教育審議会答申「新たな留学生政策の展開:留学生交流の拡大と質の向上を目指して」(2003 年(平成 15 年)12 月 16 日)など。

<sup>(3)</sup> これらの制度が導入される以前から、国費留学生制度の中に途上国における開発事業とのより直接的な関連性を考慮していわゆる“JICA 枠”と呼ばれるものが設けられてきた。

12%)であったものが、現在<sup>(4)</sup>では倍の約 300 億円(同 20%)にまで増加している(国際協力機構(2006)、78 頁)。

表 3 は、各分野別の経費ベースの実績を示したものであるが、初等・中等教育分野の拡大に伴って、かつては JICA の主要な教育事業の分野とされてきた、職業訓練・産業技術教育と高等教育が相対的に縮小してきている様子が窺える。2003 年の教育分野の事業費が約 300 億円<sup>(5)</sup>であったことを基に、高等教育分野の事業費を推計すると 50 億円程度と思われる。これは文部科学省の留学生関係予算の 1/8 から 1/9 に相当する額である。

表 3 分野別実績(経費ベース) (%)

年	教育行政	就学前教育	初等・中等教育	中等技術教育	高等教育	ノンフォーマル教育	職業訓練 産業技術教育	その他	区分不能
2001	5	2	17	3	19	8	35	7	4
2003	9	2	20	2	16	6	29	7	9

(出典)2001 年については、国際協力事業団・国際協力総合研修所(2003)の 14 頁の数値、2003 年については、国際協力機構企画・調整部(2006)の 25 頁の数値から作成。

## (2) 事業の内容と特徴

JICA の高等教育事業については、JICA 自身が詳細かつ丹念に事業のレビューと評価、さらにはこの分野の課題へのアプローチの体系化などを行っており(国際協力事業団・国際協力総合研修所(2003)、国際協力機構企画・調整部(2006))、ここではあえてそこで指摘されていることを要約、紹介することはしない。むしろ、筆者自身これらの作業にアドバイザーなどの形で協力した経緯があり、それらを通じて得た JICA の高等教育事業の特徴やアプローチなどについての筆者なりの見解を述べてみたい。

まず第 1 の特徴として、工学、農学、医学などの分野(ほとんどが自然科学系)における、研究室や研究センターあるいは学部レベルでのいわゆる institutional building/capacity building に重点が置かれてきたことを挙げることができよう。上記国際協力機構企画・調整部(2006)では、1990 年代に開始された 12 の主要高等教育プロジェクトを中心としてレビュー・評価を行なっているが、2 つのプロジェクトを除きすべてがこのタイプの事業である。

このことから派生してさらに以下のような特徴が指摘される。一つは、特に初期の事業において協力期間が長期にわたることである。例えば、アフリカでの成功例としてしばしば取上げられる「ジョモケニアアッタ農工大学」プロジェクトは、当初はこの分野での専門カレッジの設立プロジェクトから始まり、最終的には総合大学として発展するまでの 20 年以上にもわたる事業である。タイのキングモンクット工科大学・情報通信技術センターへの協力も 40 年以上にわたるものであった。組織作りとその組織の能力形成・向上に本格的に協力するとなると、時間がかかるのが当然といえるのかもしれない。

<sup>(4)</sup> 原資料には年は明記されていないが、2003 年頃のデータと思われる。

<sup>(5)</sup> 原資料ではこの 300 億円が JICA の技術協力分だけなのか、JICA 担当の無償協力分も含むのかわからない。前者であるとすれば、無償分を含む高等教育分野の額は当然これ以上の額となる。

また、無償資金供与による施設・設備の供与・改善と結びついているケースが多いということも指摘できる。上記2つのプロジェクトの他、「中日医学教育センター・臨床医学教育」プロジェクト、「ポーランド・日本情報工学大学」プロジェクト、スリランカの「ベラでニア大学歯学教育」プロジェクトなども、いわゆる無償と技術協力の組み合わせである。

次に、特にカウンターパートの能力形成・向上に日本の大学が大きな役割を果たしていることを指摘しておきたい。どのプロジェクトにおいても、通常複数の大学の教員が少なくともプロジェクト期間中、カウンターパートの研修受入れや現地での技術指導などの形で参加・協力している。日本の大学のエキスパティーズを抜きにして、プロジェクトは不可能であると言っても過言ではないであろう。このような日本の大学との連携やそこからの支援は、プロジェクトの持続可能性の観点からも重要である。大学はその時々でプロジェクトが求める専門性を提供するのみならず、かなりのケースで、JICA のスキーム以外に、国費留学生としてのカウンターパート受入れ、共同研究の実施など、継続的・持続的な関係の形成も見られる。

最後に JICA が行なってきた高等教育関連プロジェクトの基本的な性格について、一言述べておきたい。基礎教育への協力と高等教育分野での協力には大きな違いがあるように見える。基礎教育の場合、その普及や質の向上それ自体がプログラムやプロジェクトの最終目標とされる。その先の“何のために”ということが問われることはない。特に 1990 年の「万人のための教育世界会議」以来、教育が人間の基本的な人権の一つであることが改めて強調されことや、世銀が初等教育は高等教育に比べて収益率がはるかに高いと結論づけたことなどがその理由であろう。

しかし、JICA が行なう高等教育協力にあっては、当該国の高等教育そのものの改善・発展というよりは、高等教育を通じた当該国の経済・社会に有益な人材育成や研究能力の向上あるいは社会の問題解決への貢献に主眼がおかれてきた。しかも、先に述べたように分野も工学、農学等かなり限定的である。この意味で日本の高等教育協力は、特定のより上位の経済・社会開発の目標を達成する一つの手段と位置づけられているように見える。筆者の数少ない経験からではあるが、おそらく JICA の各国別の開発課題のひとつとして、基礎教育が独自に取り上げられることはあっても、高等教育それ自体が直接掲げられることはあまりないのではないかと。

しかし JICA 自身(国際協力機構企画・調整部(2006)、1 頁)、開発のための「知の拠点」としての高等教育の役割が重視されつつあるとすれば、「知の拠点」そのものの形成にどのように参画するかが課題となるのではないかと。すなわち、これまで必ずしも重点が置かれてこなかった高等教育政策の策定や個々の高等教育機関の全体的なマネージメントなど、高等教育そのものの改善・発展にどう協力するかである。

#### 4. 国際協力銀行(JBIC)

##### (1) 高等教育分野の事業規模

先に述べたように JBIC の教育分野の借款は、2001 年度から 2005 年度の間、2004 年度の 81 億円を例外として、概ね 230 億円から 340 億円の間で推移している。このうち高等教育分野のシェアについて正確な統計はないが、表 4 から事業件数をみると、1990 年代以降の教育関係事業 47 件のうち、学術研究、海外留学を含めると 35 件までもが高等教育関連事業であり、上記経費のほとんどが高等教育分野のものと見てよからう。

表 4 教育人材育成事業のカテゴリー別分布(2005 年度末延べ件数)

	初等教育	中等教育	技術・職業	高等教育	学術研究	海外留学
1970 年代 ～1980 年代	1	0	0	9	5	1
1990 年代以降	3	4	5	31	2	2

(出典)吉田(2006)の 13 頁のデータから作成。

## (2) 事業の内容と特徴

JBIC の高等教育分野での事業は、その内容からみて大きく以下の三種類に大別できる(吉田(2006)、22 頁に拠る)。一つは、最も典型的な事業で大学の施設・設備の建設・整備を中心とするものである。例えば、インドネシアの拠点大学である、バンドン工科大学、ガジャマダ大学、ボゴール大学などの整備事業がこれに当たる。ほとんどがハード整備のための借款であるが、わずかではあるが一部に教員の留学経費が含まれていることが多い。

第二が比較的新しい新たな展開を見せている事業で、いわゆる留学借款事業である。例えば、マレーシアに対する「高等教育基金借款」(1992 年～2002 年。Higher Education Fund Project=HELP)やインドネシアへの第 1 次・第 2 次の「高等人材開発事業」(1989 年～1995 年及び 1995 年～2004 年。Professional Human Resource Development Project=PHRDP)などで、日本からの借款で日本の大学に行政官等を入学させ人材開発を行なおうとするものである。

第三が上記の双方、つまりハードのコンポーネントと大学教員の能力向上を組み合わせたもので、2001 年から 2004 年まで中国内陸部 19 省を対象として行なわれた「内陸部人材育成事業」がその例である。

これらの事業のうちどこに重点が置かれているかを直接示す資料は入手していないが、1980 年から 2002 年までの日本からのインドネシアへの高等教育分野での円借款 443 百万ドルのうち 80%以上に当たる 365 百万ドルが施設設備の整備に当てられており(JBIC(2003)、p. 365)、やはりハード面に圧倒的に重点が置かれてきたことは想像に難くない。

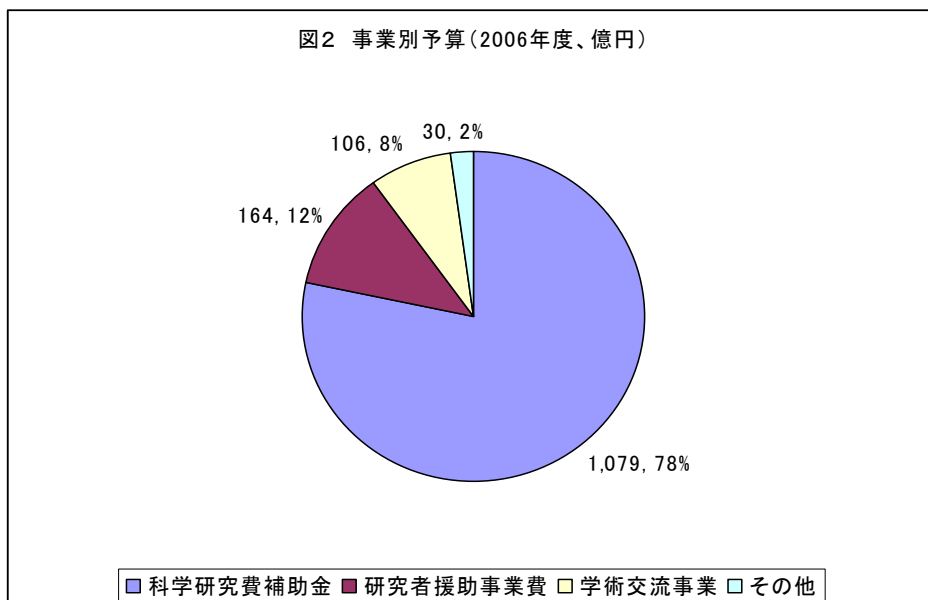
事業が実施されている国についても、高等教育分野のみの統計は入手していないが、教育分野全体では 1990 年代以降 2005 年度末までの件数は、中国 19 件、インドネシア 13 件、フィリピン 4 件、マレーシア 4 件、タイ 3 件、その他 9 件(吉田(2006)、12 頁)となっており、JBIC の高等教育事業はアジアの限られた国において実施されていることが窺える。

おそらく JBIC にとっての今後の課題は、特に JICA との統合を見据えた時に、ハード以外の分野でどのように協力してかということであろう。果たしてそれが、既にいくつか試みられているように留学生借款という形を取るのかどうか。その場合、文部科学省や外務省・JICA の無償の奨学金とどう差別化するのかということも問題になろう。他方、円借款は専らハードに特化するという選択肢もあるのかもしれない。

## 5. 日本学術振興会(JSPS)

JSPS は国際開発協力に関わる人々にとっては必ずしもなじみのない機関かもしれないが、もともと 1932 年(昭和 7 年)に恩賜の財団として設立された、学術研究助成や研究者養成では由緒

ある機関である。予算規模を見ると、2006 年度で 1,379 億円<sup>(6)</sup>(日本学術振興会(2006)、3 頁)となっており、これは概ね同年度の JICA の予算 1,575 億円(国際協力機構(2006)、28 頁)に匹敵する。



(出典)日本学術振興会(2006)の3頁の数値から作成。

図2に示すように、JSPSの事業の中心は科学研究費補助と研究者支援であるが、第3の柱として学術交流事業(106億円)がある。このうち途上国との協力に関連するものとしては、①アジア諸国等との交流事業(約17億円)や②研究者招聘事業(約70億円)がある。前者は、アジア等の大学との研究拠点形成、アジアの若手研究者の論文博士取得支援などの事業である。後者の事業では様々な研究者が日本に招聘されているが、若手研究者の招聘では、アジアが最多で1,001名(59.3%)、アフリカ104名(6.1%)、南米33人(1.9%)などとなっており、また中堅以上の研究者の招聘では、アジアがヨーロッパに次いで多く117人(26.5%)、アフリカ14人(3.2%)、南米3人(0.7%)などとなっている(以上、日本学術振興会(2006)、20-25頁に拠る)。

上記のように、高等教育における途上国との協力という点でいえば、JSPSは研究協力の面で一定の役割を果たしていることは明らかである。このようなJSPSの交流事業や招聘事業に特徴的なことは、科学研究費補助金と同じように、あくまで内外の大学や研究者個人のイニシャティヴ(申請)に持つづいて行なわれるものであり、いわば大学をベースとした研究協力といえよう。

## 6. 各大学

既に再三述べてきたように、留学生受入れ事業、JICAの高等教育プロジェクトへの協力など、日本の大学(及びその教員)は少なくとも数では、高等教育における国際協力を推進する上で最大のステークホルダーである。もちろん数だけではなく、大学が持つエキスパティーズなしでは、高等教育分野での国際協力はあり得ない。

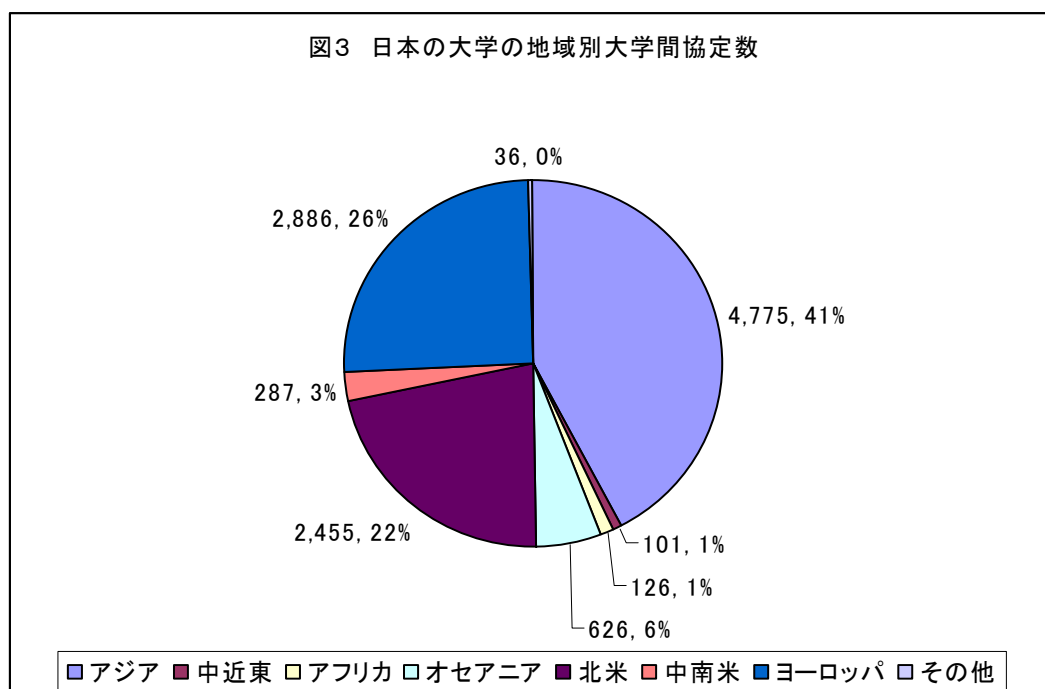
しかし一方で、日本の大学自身が国際的な競争に晒されつつある中、国やJICAなどへの協力といった域を超えて、自らの生き残りのためにも、国際的な連携・協力が必要とされるようになって

<sup>(6)</sup> 文部科学省が直接交付を行なう科学研究費補助金等の関連事業の経費を含まない。



てきている。例えば、「文部科学省における国際戦略(提言)」(2005年9月)は、「・・・知」の拠点である大学や研究機関が国際競争力を強化し、国際的な大学間の競争と強調・協力を進展させ、様々な面で魅力ある、開放的であり、世界の若者を惹きつける絶え間ない努力をすることが不可欠である。・・・」と述べている。

すなわち、大学は大学として独自の観点から、自らの活動として途上国の大学を含め世界の大学との連携・協力を進めており、今後もさらに一層の推進が求められている。例えば、このような連携・協力の規模を大学間協定数で示せば図3のとおりである。



## 7. おわりに

以上、様々なプレイヤーが、それぞれの立場や責任から、高等教育という分野で途上国を中心としてどのような国際協力を行ってきたかを概観してきた。これらの情報は、それぞれの機関の関係者にとっては周知のことであろうが、この作業は、いわばそれぞれのポケットに持っているものをすべてテーブルに出してみ、日本全体としてどのようなスキームや予算などがあるかを鳥瞰してみることである。以下では、そのような作業を通して見えてきたものをいくつか書き留めておきたい。

第一に、高等教育における日本の国際協力の全体的な構図をあえて大胆に描いてみると、金額的には、留学生受入れ事業と施設・設備の整備(主として借款)が二本の柱となっているといえよう。しかも、きわめてアジアに偏っており、借款に至っては数ヶ国に限定される。他方、JICAはアフリカを含むやや広い範囲で地道に技術協力を展開しているが、予算面では必ずしも大規模とはいえない。また JSPS は研究協力の面で、それなりの貢献を行なっている。そして、施設・設備の整備を除く、ほとんどすべての事業において日本の大学は必要不可欠な役割を果たしてきており、さらに近年大学が独自の活動として国際協力を推進しつつある。

次に、多様な留学生受入れ事業の今後の方向についてである。留学生受入れ事業として最も

規模が大きく国の範囲も広いのが、文部科学省の国費留学生制度である。しかし先にも述べたとおり、その目的が多岐にわたりまた一般的で、なかなか具体的な目的の設定がしにくい。また高等教育政策としての色彩が強いことも特徴である。次により途上国の開発に結びついた留学生受入れ制度として、外務省の留学生支援無償と JICA の長期研修制度がある。しかしその規模では、両方で 300 人不足(外務省(2007)、国際協力機構(2007))で、ほぼ 1 万人にも上る文部省国費留学生(文部科学省高等教育局学生支援課(2006))に比べ、事業の規模は圧倒的に小さい。さらに、借款による JBIC の留学生受入れ事業もある。

留学生受入れ支援について日本と対極にあるのはイギリスであろう。イギリスの大学はそもそも国際競争力があり、国が国費留学生という形で大学を支援する必要はなく、留学生受入れ支援は専ら国際開発協力のための事業であるととらえられている。したがって、その予算はすべて国際開発省(DFID)が握っている。

今後日本の大学がどれだけ国際競争力をつけてくるかにもよるが、留学事業の今後の一つの方向として、研究者養成、専門家養成、行政官養成、開発支援など明確で特定された目的を持ったスキーム併存という形が考えられる。

第三に指摘しておきたいことは、既に述べたように JICA だけのスキームでは、特に持続性の観点から、例えば途上国の高等教育において capacity building を成し遂げるのはかなり困難な面があり、多様なスキームの活用が必要とされるという点である。であってみれば、最初の計画段階から、オール・ジャパンの観点を built-in しておく必要があるだろう。実は、国費留学生制度といい、科学研究費といい、研究者招聘事業といい、多様なスキームの活用は大学自身のイニシアティブ(申請)がなければできないものであり、その意味で大学が一層大きな役割を担うことになる。

最後にこのこととも関連して、独立法人化など各国において大学が政府から相対的に独立した存在になっていく中、また特に日本において独自の国際化戦略を持つ大学が増える中であって、日本及び途上国の大学自身の自発的・組織的イニシアティブを重視した協力がもっと促進されてよかろう。例えば、特定の目的(開発課題)を待った途上国と日本の大学間ネットワークの形成といったことも一つの方向であろう。近年 JICA が「アセアン工学系高等教育ネットワーク」(AICAD)や「アフリカ人作り拠点構想」(AUN/SEED-Net)といったネットワーク型のプロジェクトを開始したのはこの方向を模索したものであったのであろう。

#### (参照文献)

Altbach, P. G. & Umakoshi, T. (2004). *Asian University: Historical Perspective and Contemporary Challenges*, Baltimore: Johns Hopkins University Press.

JBIC (2003). *Sector Study for Higher Education in the Republic of Indonesia*.

外務省、2007. <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index.html> (2007年3月8日)

国際協力機構、2006. 『JICA 年報 2006』.

国際協力機構、2007. <http://www.jica.go.jp/recruit/daigakuin/index.html> (2007年3月8日)

国際協力事業団・国際協力総合研修所、2003. 『開発課題に対する効果的アプローチ: 高等教育』.

- 国際協力機構企画・調整部、2006. 『評価結果の分析「高等教育」』.
- 国際協力銀行、2006、2005、2004、2003. 『年次報告』各年版.
- 佐藤由利子、2002. 「日本の留学生政策のインドネシアにおける影響－人材養成の観点から－」  
国際開発学会『国際開発研究』第 11 巻第 2 号、201－219 頁.
- 佐藤由利子、2004. 「政策評価マトリックス (PEM) を使った定量的政策評価の事例－インドネシアとタイに対する日本留学生政策評価－」日本評価学会『日本評価研究』第 4 巻第 2 号、39－54 頁.
- 澤村信英、2003. 「国際教育協力の日本的特質－その複雑性と優位性－」広島大学教育開発国際協力研究センター『国際教育協力論集』第 6 巻第 1 号、83－90 頁.
- 日本学術振興会、2006. 『JSPS 独立行政法人・日本学術振興会 2006－07』
- 文部科学省高等教育局学生支援課、2006. 『我が国の留学生制度の概要 平成 18 年度』
- 吉田和浩、2005. 「第 6 章 高等教育」黒田一雄、横関祐見子編『国際教育開発論』有斐閣、121－140 頁.
- 吉田和浩、2006. 『JBIC による教育分野支援: JICA 短期集中講座教育コース』(講義教材)

## 高等教育における日本の国際協力

JBIC教育研究ネットワーク研究会

2006年12月22日

広島大学教育開発国際協力研究センター

黒田則博



## 1. アプローチの仕方



- (1) All Japanの観点から  
←多くのステークホルダー
- (2) 日本の大学の視点
- (3) ODA+a

2

## 2. 主な日本側のステークホルダー

- (1) 文部科学省(高等教育ODA:400億円超  
(大半が留学生関係経費)(2006年度))
- (2) 国際協力機構(高等教育ODA:50~60  
億円?(2004年度))
- (3) 国際協力銀行(高等教育ODA:年によっ  
てばらつきがあるが、平均(2001年度~  
2005年度)年200億円程度?)



3

(続き)

- (4) 日本学術振興会(学術国際交流経費:約  
106億円(2006年度))
- (5) 各大学(<早稲田大学の例>国際化推  
進経費:約20億円(全学予算の約2%))



4

## 3. 各ステークホルダーの主な活動

- (1) 文部科学省(MEXT)  
一専ら留学生の受入れ

○留学生関係経費(約460億円(2006年  
度))の内訳(図1)

5

(続き)

- ・国費留学生経費:227億円
- ・私費留学生等支援経費:131億円
- ・留学生に対する教育研究指導等経  
費:98億円
- ・日本人海外留学支援:7.6億円

6



### (続き)

- 受入れ数—12万人を突破、内約1万人が国費(図2)
- 受入れ先—圧倒的にアジア(中国、韓国)中心(図3)
- 目的が多岐にわたり、必ずしも直接的な意味での途上国支援に限らない  
⇔留学生無償、JICA長期研修制度

### (続き)

- ・国際貢献(1983年「10万人計画」)
- ・開発途上国支援(同上)
- ・良好な国際関係の構築・維持(同上)
- ・日本の高等教育の教育研究の水準向上(同上)
- ・日本人・日本社会の国際化(同上)

### (続き)

- ・近年は特に、高等教育政策の色彩を強める(日本の高等教育の知的国際貢献、(独立法人化に伴う)大学の主体的な取り組みを強調(1997年、1999年、2003年の関係の審議会等の報告・答申))

### (続き)

- ほとんどすべての日本の大学が関与 ⇒ 近年では留学生を受入れていることが、大学のステイタスを示す指標の一つ



## (2) 国際協力機構(JICA)

- 教育分野でも大きな比率を占める(職業技術教育:29%、初等中等普通教育:20%、高等教育16%、教育行政:9%……(2003年)) ⇒しかし、初等中等普通教育の比率の増大に伴って、職業技術教育とともにその割合は減少傾向



### (続き)

## ○主な高等教育プロジェクト(下図及び図4)

No.	国名	案件名	主要目的		
			教育活動の改善	研究機能の強化	社会活動の実践
1	タイ	タマサート大学工学部拡充計画	○	△	
2	タイ	キングモンクット工科大学ラカバン校 (KMUTL) 情報通信技術研究センター		○	
3	タイ	朱利明農林植物研究計画		○	○
4	タンザニア	ソコイネ農業大学 (SUA) 地域開発センター		○	○
5	ケニア	ジョモケニヤッタ農工大学	○		
6	ベトナム	ハノイ農業大学強化計画	○	△	
7	マレーシア	水産資源・環境研究計画		○	
8	ポーランド	ポーランド・日本情報工科大学	○		
9	スリランカ	ベラチニア大学遠学教育	○	△	○
10	中国	中日医学教育センター臨床医学教育プロジェクト	○		
11	ASEAN諸国	アセアン工学系高等教育ネットワーク (AUN/SEED-Net)	○	○	
12	ケニア、タンザニア、ウガンダ	アフリカ人づくり拠出機構 (AIGOD)	○	○	○

(続き)

## OJICA高等教育プロジェクトの特徴

- ・工学、農学、医学等を中心とする、学部・研究センター等特定分野のいわゆるinstitutional building/capacity building
- ・比較的長期の協力(特に初期のもの)
- ・無償資金協力による施設・設備の整備・改善との組み合わせ

13

(続き)

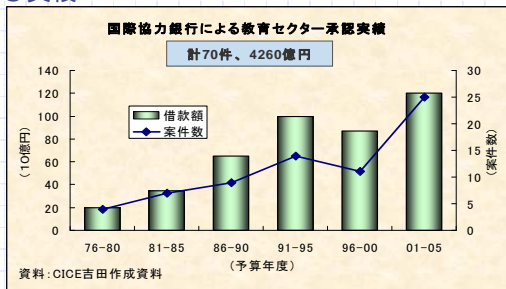
- ・高等教育を通じた当該国の経済・社会に有益な人材育成、研究能力の向上、社会問題の解決への貢献に主眼
- ⇒高等教育それ自体の改善・発展への関心は？高等教育政策立案や大学全体のマネジメントの改善・向上への貢献は？(日本の比較優位？)



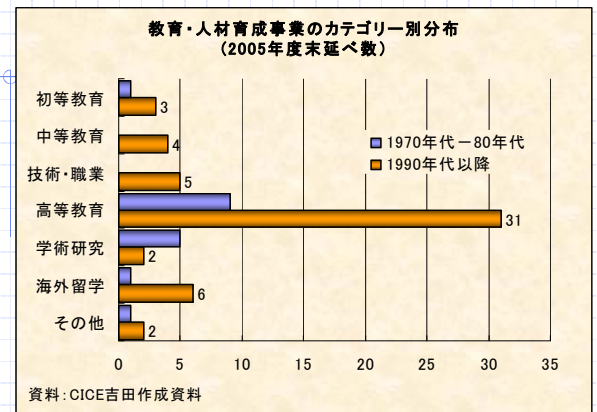
14

## (3) 国際協力銀行(JBIC)

○実績



15



16

(続き)

## OJBICの高等教育借款の事例

- ・インドネシア式: 拠点大学支援
  - ◆ ガジャマダ大学整備事業(FY97)
  - ◆ 国立イスラム大学保健・医学部事業(FY04)
- ・中国式: マルチ・コンポーネント
  - ◆ 内陸部人材育成事業(19省)(FY01-04)

17

(続き)

- ・留学生支援
    - ◆ マレーシアHELP1、2、3(FY92,99,05)
    - ◆ 国連大学私費留学生育英資金貸与事業(FY02)
    - ◆ インドネシア高等人材開発事業(FY95)
- (資料: CICE吉田作成資料)

18

(続き)

## ○JBICの高等教育借款の特徴

### ・ハード(施設・設備)の整備が中心

- 1980年から2002年のインドネシアへの高等教育借款443百万ドルのうち、80%以上に当たる365百万ドルが施設・設備の整備

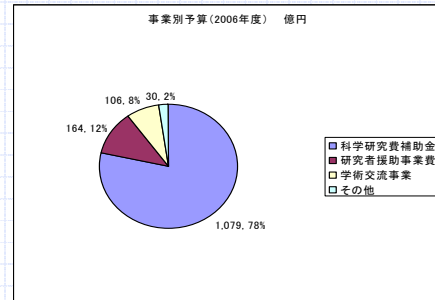
(p. 365, "Sector Study for Higher Education in the Republic of Indonesia" JBIC, March 2003)

### ・近年は留学借款も(インドネシア、マレーシア)

19

## (4) 日本学術振興会 (JSPS)

### ○事業内容と規模



20

(続き)

### ○学術交流事業の内容(途上国関連)

#### ・アジア諸国等との交流(17億円)

- 研究拠点形成(アジアの大学との研究拠点形成)
- 若手研究者の養成等(アジアの若手研究者の論文博士取得支援)など

#### ・研究者の招聘等(70億円)

- 若手研究者招聘(アジア最多1,011人(59.3%))、中堅以上の研究者招聘(アジア、ヨーロッパに次ぐ117人(26.5%))

21

(続き)

### ○JSPSの事業と途上国援助

- ・JSPSの事業を活用するかどうかは、基本的に大学のイニシアティブ(申請)による ⇒ 科学研究費補助金を含め、途上国の高等教育協力におけるJSPSの事業の活用は、日本側の協力大学い



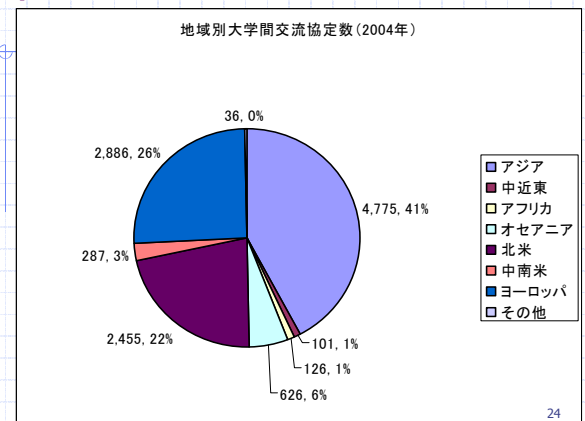
22

## (5) 個々の大学

- 主要な大学では“国際化戦略”を策定 ⇒ 途上国を含め外国の大学との協力連携が生き残りの必須の条件のひとつ(独自の活動としての途上国の大学との連携・協力)

23

(参考)



24

### 3. All Japanの観点から見えてくるもの

(1) 日本の高等教育における協力という時、実は、留学生事業が最大規模

しかし、文部科学省の国費留学生制度に加え、留学生無償、JICAの長期研修制度、さらにはJBICの借款による留学など、施策が拡散傾向

⇒調整や総合的な政策の必要性は？

個々に事業の差別化は？

(きわめて高度な政策課題)

25

(続き)

(2) 特に、sustainabilityの観点から、機関を超えた多様なスキームの活用を、予め計画の中に(All Japanの考えをbuilt-inしておく)

(3) 独立法人化など各国において大学が、政府から相対的に独立した存在になっていく中で、また特に日本において独自の国際化戦略を持つ大学が増える中であって、日本及び途上国の大学自身の自発的・組織的イニシアティブを重視

26

(続き)

(4) 上記(3)とも関連して、また途上国側のイニシアティブやオーナーシップの尊重との観点から、特定の目的(開発課題)を持った日本と途上国間の大学間ネットワークの形成も今後の一つの方向

(5) 高等教育を通じた、技術移転や人材開発といった観点から、All Japanによる高等教育開発へ

27

(続き)

(6) しかし留学生あれ、個別の高等教育プロジェクトであれ、これまでこの分野で日本が得意としてきたのは、特定の領域での高等教育のcapacity buildingであり、高等教育政策や大学のマネジメント全般に、日本が比較優位があるか

28